

全国基金審査委員長・支部長会議を開催

支払基金は3月8日（木）9日（金）の両日、全国組織としての機能強化と審査の質の向上及び審査充実のための諸方策等に関する意見交換を行うことを目的として、平成29年度全国基金審査委員長・支部長会議を開催しました。

- 1日目の審査委員長会議の冒頭、厚生労働省保険局安藤保険課長からあいさつがありました。あいさつの要旨は、次のとおりです。

各審査委員長、支部長をはじめとする、審査委員会の皆さまのご努力と、審査を通じた医療保険制度の適切かつ円滑な運営への多大なご尽力が、長年にわたって国民皆保険を持続し、国民の医療の質を確保するため、重要な役割を担ってきたものと考えており、この場を借りて、皆さまへの敬意と感謝を申し上げたいと思います。

私の方からは、今般の支払基金改革の考え方について、少しお話させていただければと思います。

今般の支払基金改革の基本的な考え方ですが、審査については、患者の個別性や医療の多様性を踏まえながら、保険診療ルールにのっとった妥当性を判断するという高度に専門的なものであると認識しています。したがって、今後とも医師・歯科医師・薬剤師の先生方の専門的知識と臨床経験に基づく医学的・薬学的判断が極めて重要であり、いずれの改革を行うに当たっても、この点が大前提になると考えております。

支払基金改革の実現に向けた取組みは、厚労省と支払基金、審査支払に関わる関係者が軌を一にして取り組んでいくことが重要であると考えております。

長年にわたり、支払基金が審査・支払業務を通じて築き上げてきた多くの知見や経験は、医療保険制度の持続性を確保し、将来世代に引き継ぐための貴重な財産です。支払基金に寄せられる期待と信頼を一層確かなものとしていただくためにも、皆さまのご理解とご協力を賜りながら、また、よくご相談させていただきながらしっかりと進めていきたいと考えております。

- 続いて、理事長の伊藤文郎から次のとおりあいさつがありました。

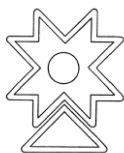
私は一昨年7月に理事長に就任いたしました。支払基金は70年という歴史をつなげてきたわけですが、この改革は決して新しいものというだけではありません。環境は変わってまいりましたが、昭和23年に支払基金が設立された当時の精神をずっと引き継ぎながら、さらに新しい審査支払業務の専門組織として変わっていかねばならない時代を迎えたと思っています。

次世代に皆保険をつなげていく、また患者本位の医療を確保するという支払基金の果たしてきた役割は決してこれからも変わるものではないですし、また軽減されるものでもないと思っています。そのような中で一番私共が頼りにし、本当に力になっていただける審査委員長はじめ審査委員の先生方の英知と見識を結集して、この難局に対応していきたいと決意を新たにいたしました。

日本の将来のために、この世界に誇る社会保障制度を次世代につないでいけるように支払基金が果たしてきた役割を今後も果たしていきたいと考えております。私共は先生方のお力を頼みとしながら、一心同体でこの改革に全力であたっていく覚悟です。

本年は診療報酬改定もあります。4月から審査のあり方が変わってくるわけですが、特にかかりつけ医の評価などいろいろな面でまた新しいことに挑戦をいただかなければならないと思っております。先生方にはご苦労の上にさらにまたご協力をお願い申し上げます。職員一同精一杯、先生方とともにこの道を歩んでいきたいと考えております。

- その後、厚生労働省保険局迫井医療課長から「平成30年度診療報酬改定について」の講演がありました。
- 1日目の審査委員長会議では、「今後の審査における検討体制のあり方」や「コンピュータの拡充・精緻化に向けた審査委員会の体制」などについて討議を行いました。
- 2日目の支部長会議では、平成30年度の事業計画、組織風土改革、審査充実の取組みなどを説明し、意見交換を行いました。



社会保険診療報酬支払基金

— 基本理念・私たちの使命 —

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

<本件に関するお問い合わせ>

社会保険診療報酬支払基金 広報室広報課 E-mail: honbu@ssk.or.jp

TEL 03-3591-7441内線(751佐藤・752山本) FAX: 03-3591-6708 <http://www.ssk.or.jp/>